

1. 別紙（第5条関係）

会 議 録

令和2年3月27日作成

会議の名称	令和元年度 第2回 和泉市社会教育委員会議
開催日時	令和2年3月27日 (金) 10:00 ~ 11:40
開催場所	和泉市役所 3号館1階101・102会議室
出席者	社会教育委員名簿のとおり（7名出席）
会議の議題	<p>1. 議案</p> <p>(1) 令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について</p> <p>(2) 成人年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について</p> <p>2. 報告</p> <p>(1) 令和元年度社会教育委員事業報告について</p> <p>(2) 令和2年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて</p> <p>(3) 令和元年度生涯学習部事業報告について</p> <p>(4) 令和2年度生涯学習部関係の主な事業の概要について</p> <p>3. その他</p>
会議の主旨	社会教育委員は、社会教育法第17条の規定に基づき、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるため、定時又は臨時に会議を開催する。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（次回会議出席者の確認を得ている）
その他	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（司会進行：事務局）

**事務局より会議開催についての説明**

本会議は公開することとなっているが、本日の会議は傍聴希望者がいないことを報告。

**教育長挨拶**

**事務局より出席委員数の確認**

委員総数8名のうち、出席委員7名、欠席者1名となっており、和泉市社会教育委員会議規則第5条の規定に基づき本会議は成立していることを報告。

(司会進行：議長)

### 議案(1) 令和2年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について

**事務局**：社会教育法第13条で、「地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体においては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」と規定されている。

補助金に係る予算は成立済みだが、この会議で意見を募り、各団体への交付手続きに入る予定。現在、生涯学習部の社会教育団体として運営されているのは、和泉市文化協会、和泉市青少年指導員協議会、和泉市こども会育成連絡協議会、和泉市PTA協議会、和泉市こども会リーダークラブの5団体。

令和2年度予算では、5団体に対し補助金交付を予定しており、部としても各種社会教育団体の自主的な活動支援のために必要な経費であることは十分認識しており、結果、同案となったもの。各団体への補助金額の増減はなし。

※質疑事項なし

### 議案(2) 成人年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について

**事務局**：民法改正により、令和4年4月1日以降成年年齢が18歳に引き下げられることになったことに伴い、令和4年4月以降に実施する成人式の対象年齢について、現行の20歳から18歳に引き下げるかどうか決定する必要がある。

対象年齢を18歳とした場合に想定されるメリットとしては、学生服で出席できるので経済的負担が軽減すること、飲酒可能な年齢は20歳が維持されるため成人式当日の飲酒問題が激減することなどが挙げられる。デメリットとしては、成人式直後に大学受験を控える人が多く出席するのが難しいこと、学生服での参加が定着した場合に着物や美容室など関連業界へのダメージが大きいこと、本市のように新成人が企画委員として携わる場合、高校生活・受験勉強との両立が難しいことなどが挙げられる。

対象年齢を決定した他の地方公共団体の状況は、昨年実施された法務省調査結果によると、対象年齢を決定している自治体は全体の6.5%にあたる67団体のみとなっており、18歳を対象としているのが2団体、19歳が1団体、20歳が61団体、21歳が3団体で9割以上の自治体が20歳を対象としている。

近隣市の状況としては、泉大津市、高石市、忠岡町は今後も20歳での開催を予定しており、堺市は検討中だが20歳での実施が濃厚、岸和田市も検討中だが18歳に引き下げる予定はないとのこと。

今年度に20歳を迎えた成人式企画委員22人へのアンケート結果では、対象者22人中、5人が18歳での開催が良いと回答、17人が20歳での開催が良いと回答。20歳の委員の回答中、最も多かった理由が18歳での開催とした場合、大学受験と時期が重なることで参加しにくくなるといった内容のものだった。

本市としては、対象年齢を18歳とした場合のデメリットが大きいこと、対象年齢を20歳と決定している自治体が多数であることや、近隣市の状況、企画委員のアンケート結果等を踏まえ、引き続き20歳を対象として成人式を開催したいと考えているが、委員の皆様のご意見をお伺いしたうえで決定していきたいと考えている。

**委員**：成年年齢が18歳に引き下げられることによる影響は。

**事務局**：主な点としては、親の同意を得なくても契約できるようになる、婚姻が可能となる年齢が男女ともに18歳となるといったことが挙げられる。

**委員**：成人式自体はセレモニー的なもの。現行どおり20歳で良いのではないか。

**委員長**：議案(2)についてお諮りする。

- ・成人式の対象年齢を18歳に引き下げることに賛成の方は挙手願う ⇒ 0名
- ・成人式の対象年齢を18歳に引き下げることに反対の方は挙手願う ⇒ 7名

## 報告

### (1) 令和元年度社会教育委員事業報告について

**事務局**：10月24日、第61回全国社会教育研究大会兵庫大会が、兵庫県神戸市の神戸ポートピアホテルで開催され、5名の委員が出席された。

大阪府社会教育研究会議は2月21日に大阪市立阿倍野市民学習センターで、泉北・泉南地区各市長社会教育委員会議は2月28日に泉佐野市立日根野公民館で開催予定だったが、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止となった。

※質疑事項なし

## (2) 令和2年度社会教育委員会議・研修等のスケジュールについて

**事務局：**「近畿地区社会教育研究大会」は、9月11日金曜日、フェニーチェ堺にて開催される。

今年は、大阪開催なので、毎年冬に開催される大阪府社会教育研究会議は大会と同時開催になる。

「泉北・泉南地区社会教育委員研修会」は、詳細な日程は未定だが、来年1月から3月の間に開催予定。最後に、「社会教育委員会議」は2回の開催を予定している。

※質疑事項なし

## (3) 令和元年度生涯学習部事業報告について

各課報告

**委員：**いずみの国太鼓クリエーションは市民文化祭の一環として実施されていると思っていたが、文化芸術振興事業なのか。

**生涯学習課：**市民文化祭と同時期に開催されているので、両事業に係るイベントではある。いずみ太鼓を市の文化として振興するという観点から文化芸術振興事業として位置付けている。

**委員：**文化芸術振興事業の主な支出先は。

**生涯学習課：**文化協会・いずみ太鼓協議会に活動補助金を交付しているほか、約2千万円を（一財）和泉市公共施設管理公社に交付し、文化芸術振興につながるホール事業を実施している。

## (4) 令和2年度生涯学習部関係の主な事業の概要について

各課報告

**委員：**外国人市民向けの“日本語サロン”とあるが、状況は。

**生涯学習課：**18万6千人の市民のうち約1.1%は外国人市民で、中国やベトナムからの技能実習生を中心に年々増加している。市内2ヶ所で週1回ずつ夜間に日本語サロンを開催しているが、待機者が出るほど大勢の外国人市民が通っている。

**委員：**外国人市民が増えているとのことなので、今後は多言語表記や通訳手配の取組みが必要と考えるがどうか。

**生涯学習課：**“やさしい日本語”での情報発信が、全国的にも広まってきている。行政文書は特に難しくなりがちだが、平仮名表記・分かち書きにし、簡単な表現に置き換えることで、日本語初心者の方も理解しやすくなる。多言語での情報発信手段の一つとして取り入れていきたいと考えている。

**委員：**文化財振興課の史跡公園管理運営事業や青少年センター事業が昨年度より減額になっているが、事業縮小にはなっていないのか。

**文化財振興課：**修復作業等が完了し、減額となったもの。これまで以上に取り組んでいきたい。

**青少年センター：**利用者ニーズに基づき、事業内容を精査した結果、減額につながった。各種事業の充実に努めていきたい。

**委員：**報告(3)「令和元年度生涯学習部事業報告について」欄に記載の金額と異なるのは何故か。

**文化財振興課：**当初予算と予算現額の違いである。予算現額は流用等により年度途中で増減することがある。

**委員：**留守家庭児童会と放課後子ども教室推進事業は機構改革で他部署に移るとのことだが、執務室はどこになるのか。

**生涯学習課：**令和3年度に新庁舎が完成するので、それまでは現在の場所のままで変更はない。

## その他案件：生涯学習推進委員会との統合について

**事務局：**社会教育委員会では、社会教育に関する諸計画の立案、補助金に関することなど教育委員会の諮問に応じた意見答申、社会教育団体への助言・指導といった役割を担っており、関係団体の代表、小中学校長の代表、学識経験者からなる9名の委員に就任いただいている。

一方、生涯学習推進委員会は、総合的な生涯学習施策の推進を図るため、生涯学習推進本部のもとに生涯学習施策の推進に向けた指令塔の役割を担うものとして設置され、市における生涯学習の体系化に向けた調整をはじめ、市民の自主的な生涯学習活動の支援に向けた方針の検討、生涯学習に関わる各種施策の調整に関する協議など、生涯学習の方針を定め、総合的な推進に向けた協議・調整を行う役割を担い、生涯学習にゆかりのある関係団体の代表、学識経験者、公募市民から成る10名の委員に就任いただいている。

教育委員会の附属機関である社会教育委員会と生涯学習推進委員会との審議事項を考慮すると、一本化することが可能と考えられる。

デメリットとしては、統合により、委員総数が減少すること、議題が多くなり委員への負担が増えること等が考えられるが、メリットとして、審議を一本化することによって、より効率的に充実した議論がなされ、生涯学習及び社会教育推進につながることで、会議出席・開催に係る予算的・時間的負担が軽減されること等が挙げられる。2つの委員会の統合について、委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

**委員：**2つの委員会はいつどのような経緯で設置されたのか。

**生涯学習課：**資料22ページに記載のとおり、社会教育委員会では昭和45年に社会教育法に基づき設置し、社会教育団体への補助金交付に係る意見答申、社会教育に関する諸計画の立案等の役割を担っていた。生涯学習推進委員会は、平成23年に総合的な生涯学習施策の推進を図るため設置し、生涯学習推進本部のもと生涯学習推進プランの策定にも携わってきた。

**委員：**2つの会議を統合する主旨が見えない。どういった意味があるのか。

**生涯学習課：**委員構成をご覧いただいてもお分かりになるとおり、いずれの会議も同じ団体の代表者に委員委嘱しているケースが多い。また、本日お諮りした「成人年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について」は生涯学習推進委員会の議題にも上がっていたように、審議事項も重複する点が多い。そのあたりを考慮すると、2つの会議を統合することは十分可能ではないかと考えられる。

**委員：**私の所属団体からも生涯学習推進委員会に委員委嘱されているのは知らなかった。団体の会議等でも、会議内容に関する報告を聞いたことがない。統合することによってどのような意味があるのか。

**委員長：**統合の目的やメリットデメリットについては、事務局説明でも述べられていた。

**委員：**私は両方の会議の委員を兼ねているのでどちらもよく知っているが、会議の雰囲気は全く異なり、生涯学習推進委員会では喧々諤々闊達な意見交換がなされている。それぞれの性質の異なる会議を統合するのは難しいのではないかと考えるがどうか。

**委員：**どちらかの会議が一方に吸収合併されるというイメージなのか。審議事項を精査し、重複しないよう、それぞれの会議に割り当てるといえるようにはできないのか。

**生涯学習課：**生涯学習推進委員会をこちらの社会教育委員会に吸収するか、2つの審議会を統合して新しい審議会を立ち上げるかと考えている。

**委員：**いずみ市民大学立ち上げの時期から関わっており、生涯学習推進委員会委員にも就任している。市民大学は、卒業生で構成する学友会組織により「プレまちセミ」イベントが開催され、学んだ知識を地域社会に還元するという、生涯学習推進の主たる目的である“知の循環”が着実に根付いている。それを考えれば、生涯学習推進委員会は一定の役割を終えたという考え方もできるのではないかと。

**生涯学習部：**それぞれのご意見を真摯に受け止め、今後どのようにしていくのか継続的に検討を重ねて参りたい。

**委員：**「まちセミ」のことで、委員の皆様のご意見を伺いたい。

昨年12月にプレイベントを開催し、教育長にも授業を1コマ担当いただいたところであるが、令和2年度も11月には規模を拡大して本格実施したいと考えている。学んだ知識を地域に還元し社会教育を推進する、このような取組みこそ社会教育委員会にバックアップしていただきたいと思うが、後援名義を申請することは可能か。

**生涯学習課：**教育委員会の後援名義は昨年度も承認している。附属機関である社会教育委員会議の後援が可能かどうかについては、検討させていただきたい。

**議長：**以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、本日の社会教育委員会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。